

●文・写真 後藤禮三

町内の文化財シリーズ④

山辺町の古墳の数々

山辺町にはいくつもの特色のある古墳が存在する。

大寺地区の坊主窪古墳群第一号墳（町指定第八号【写真①】）は、日本海側では最北限に位置している前方後円墳である。山形盆地が一望できるこの一帯は、別名「四十八森」と呼ばれ、数多くの古墳・森子の存在で知られていた。墳長27・5メートルで、六世紀後半に作られたものと推定されている。この古墳は、六世紀には早くも大和政権とのつながりを持つ豪族が存在したことを示すものとして注目される。

大塚天神古墳（町指定第二十一号【写真②】）は、埴輪を持つ古墳としては日本海側では最北限に位置し、出土した埴輪は畿内的な特徴を持つもので、被葬者は大和政権と近い関係にあったものと思われる。周溝も含めると約83メートルになり、東北地方最大級の円墳である。当地方がエミシと大和政権との境界域であったことを示す遺跡である。

要害古墳群第一号墳（町指定第二十二号【写真③】）は方墳で、出土した土師器により古墳時代前期の四世紀につくられた古墳であることが判明したが、山形盆地で最古となる古墳である。墳頂部の調査の結果、二度にわたり埋葬がなされた可能性があるという。

三つの古墳ともに、県内でも独特の位置を占めている貴重な存在である。



【写真①】 坊主窪古墳群第一号墳



【写真②】 大塚天神古墳



【写真③】 要害古墳群第一号墳



昨年11月3日の『やまのへ舞祭 2nd DANCE』

やまのへ舞祭

広げよう舞祭の輪

アンテナショップ

はじめました

町を盛り上げ、子どもたちの郷土愛や積極性などをほぐくみ、豊かな個性を発揮してもらおうと創作された『やまのへ舞祭AGASUKE-DANCE』。

3年目を迎える今年、もっともっと舞祭を盛り上げようと、実行委員会では新しい曲とダンスを制作しました。（曲目とダンス発表は、7月17日『AGASUKE-DANCE夏夜祭』にて）

また、ほかの地域の舞祭の協力を得て、日本中に広がる大きなお祭りにしようと、レッスンビデオなどを販売する「舞祭アンテナショップ」を実行委員の協力店舗ではじめました。現時点では、「ひたち舞祭」「かわさき舞祭」のCDやレッスンビデオを販売。これからは、協力を得られた地域のものも販売していく予定です。

●舞祭アンテナショップ

奥山商店（本町）

☎(664)5633

※新曲のレッスンビデオや7色の舞祭Tシャツも販売しています。

★やまのへ舞祭公式ホームページ

http://www.dewa.or.jp/~copile-nao/yamanobe_mm/

ふれあい 談話

町長 遠藤直幸

「ありがとうございます」のまちづくり

株式会社イエローハットの取締役相談役・鍵山秀三郎氏は、「ほかの人や行政に『してもらった』だけでは決して幸せは得られない。ほかの人に『してあげられる』のが最高に幸せなのだ。したがって、感謝しなければならぬのは『させていたただく方』だ」と述べています。

ふつう、何かをしてもらったときに「ありがとうございます」と言いますが、何かをさせていただいたときこそ「ありがとうございます」と言うべきなのですね。

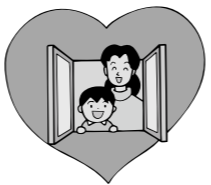
私はよく職員に「役場にいってしゃべったお客様や電話をくださった方に、最後は『ありがとうございます』と言います」と言います。ときには苦情などを受け取ることもありますが、そうしたときでも、最後は「ありがとうございます」と話しています。

行政にとっての幸せは、いうまでもなく、町民の皆さんのお役に立てることです。皆さんに安全・安心を感じて暮らしていただくように、何かさせていたただくことに感謝しなければなりません。皆さんの協力をいただきながら、まちづくりの仕事ができることは、とてもありがたいことだと感じています。

まちづくりについて、ときには厳しいご意見やご批判をいただくこともありますが、その方々にこそ感謝しなければなりません。皆さんの声は町の仕事を改善するための助言であり、よりよい町にするためのアイデアといえます。そうした声をまちづくりに活かしてまいりますので、これからも、皆さんの「ありがとうございます」を待っています。

皆さんは町の仕事を改善するための助言であり、よりよい町にするためのアイデアといえます。そうした声をまちづくりに活かしてまいりますので、これからも、皆さんの「ありがとうございます」を待っています。

くらしの医療 なるほどQ&A



高齢受給者証について、よくある質問にお答えします。

Q1 私は国保に加入していて、今月で70歳の誕生日を迎えます。医療機関で支払う金額が変わると聞きましたが、どのように変わるのでしょうか？

A1 70歳を迎えた場合、*翌月から負担割合が1割（住民税課税所得額によっては2割）になります。役場から「高齢受給者証」が郵送されますので、いつから使えるのかをご確認の上、医療機関や調剤薬局の窓口で提示してください。

*誕生日が1日の方は、その月から。

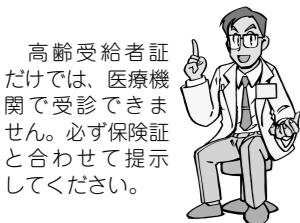
Q2 高齢受給者証を見ると、7月末で有効期限が切れるのですが、何か手続きは必要なのですか？

A2 その年の住民税課税所得を確認するために、毎年7月末に受給者証を更新しています。7月下旬に新たな受給者証を郵送しますので、手続きは必要ありません。新しい受給者証が届きましたら、古い受給者証は破棄してください。

Q3 私の知人はまもなく70歳になるのですが、社会保険に入っている息子さんから扶養されているようです。その人の高齢受給者証も役場から届くのですか？

A3 役場から高齢受給者証が届く方は、町の国民健康保険に加入している方です。社会保険や共済組合などの場合は、保険証を発行したところから届くようになります。

◆医療制度の問い合わせ
保健福祉課 国保医療係
☎(667)1107



高齢受給者証だけでは、医療機関で受診できません。必ず保険証と合わせて提示してください。